

1 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

静岡県東部理容美容学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス等

住所：静岡県三島市寿町3番42号

電話番号：055-975-2236、FAX番号：055-975-2192

ホームページアドレス：<https://www.t-ribiyou.com>

(2) 建学の精神

「豊かな教養とすぐれた技術をもつ優秀な理容師・美容師を養成し、社会に役立つ人材を育成する。」

(3) 学校法人の沿革

年月日	事 項
S30. 12. 7	学校教育第4条並びに私立学校法第5条により、静岡県東部理容 美容専門学校の設置許可(静岡県指令知総第776号)設置課程、設置学科、学級数及び学級定員 昼間課程 理容学科 1学級 50名、美容学科 1学級 50名 夜間課程 理容学科 1学級 50名、美容学科 1学級 50名
S31. 2. 27	校舎落成式 三島市芝町長林2754番地の1 (現東海道新幹線三島駅歩廊の地)
S31. 3. 26	理容師法美容師法第3条第1項により、理容師及び美容師養成施設の厚生大臣指定許可(厚生省静衛第230号)
S31. 4. 7	静岡県東部理容美容専門学校開校 第1回入学式
S31. 10. 5	通信課程の併設許可(厚生省静衛第963号)。 設置学科・学級数及び学級定員 理容学科 1学級 50名、美容学科 1学級 50名
S31. 12. 20	学校法人静岡県東部理容美容専門学校寄附行為許可(静岡県指令知総第1504号)
S32. 8. 28	夜間課程休校届提出

S33. 6. 16	昼間課程の学級数及び学級定員の変更（増加）許可（厚生省静衛第 452 号） 理容学科 2 学級 100 名、美容学科 2 学級 100 名
S37. 4. 1	校服制定
S37. 5. 1	現在地に移転（東海道新幹線敷設工事のため） 三島市寿町 3 番 42 号 新校舎落成式
S39. 12. 9	夜間課程廃止（厚生省収環第 463 号）
S40. 6. 22	創立 10 周年記念祝典
S42. 7. 10	下田分教場設置許可：賀茂地区通信課程面接指導のため（静岡県衛生部長通達第 456 号）
S45. 3. 18	入学生激減により 8 名の教職員に退職勧告
S46. 1. 16	静岡県各種学校に対し教具等整備費補助金の交付決定
S50. 5. 26	創立 20 周年記念祝賀会 校内にて
S51. 12. 8	静岡県東部理容美容高等専修学校（学校教育法の一部改正により専修学校への切替）設置許可（学文第 464 号） 設置課程、設置学科、学級数及び学級定員 高等課程 理容学科 1 学級 40 名、美容学科 1 学級 80 名 付帯事業 通信教育部 高等課程 理容学科 1 学級 40 名、美容学科 1 学級 40 名
S51. 12. 8	学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学文第 478 号）
S52. 4. 1	学校法人静岡県東部理容美容学園 静岡県東部理容美容高等専修学校発足
S54. 3. 16	静岡県私立専修学校に対し運営費補助金の交付決定
S57. 2. 29	木造校舎を鉄筋校舎への改築及び旧館補修工事竣工
S60. 10. 7	校旗作成
S60. 10. 14	創立 30 周年記念式典挙行 三島雅叙園にて
H4. 3. 16	学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学第 976 号）
H9. 7. 18	学校名変更届（施行 H10. 4. 1）
H9. 8. 4	高等課程廃止 専門課程設置許可（学第 499 号）（施行 H10. 4. 1） 学校法人静岡県東部理容美容学園寄附行為（変更）許可（学第 500 号）（施行 H10. 4. 1）
H9. 8. 29	校舎の用途変更届、校舎の増築届（竣工 H10. 1. 10）

H10. 4. 1	理容師法第 3 条 3 項及び美容師法第 4 条第 3 項（厚生省収生衛第 405 号）により 学校法人静岡県東部理容美容学園 静岡県東部理容美容専門学校（専門課程）発足
H11. 4. 1	服装自由化
H12. 2. 8	専門課程修了者に専門士（衛生専門課程）称号付与認定（文部省告示第 15 号）
H13. 3. 31	下田分教場閉鎖
H17. 11. 28	創立 50 周年祝賀会 三島プラザホテルにて
H20. 9. 22	新校舎完成・竣工祝賀会
H22. 4. 1	静岡県東部総合美容学校に校名変更
H22. 9. 30	理容学科廃止承認（東海北陸厚生局長）
R22. 10. 1	NPO 法人 JNEC（日本ネイリスト協会）法人会員入会、ネイリスト認定校（認定番号 0163-2）
H24. 3. 8	接遇・マナー認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会） 着付け認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会）
H24. 4. 1	JNEC 日本ネイリスト試験センター3 級試験会場登録校認定 カラーコーディネーター認定校（NPO 法人日本カラーコーディネーター協会）
H25. 4. 18	J カラー検定認定校（NPO 法人日本カラーコーディネーター協会）
H25. 5. 8	エステティック認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会）
H28. 8. 1	日本ヘアケアマイスター認定校（日本ヘアケアマイスター協会）
H29. 2. 28	校内大会（内藤杯）開始
H30. 12. 12	内地留学制度開始（学校法人 京都理容美容専修学校）
R1. 9. 20	大学等における就学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）第 7 条第 2 項各号、大学等における就学の支援に関する法律施行規則第 7 条第 1 項に基づき「高等教育修学支援新制度」に認定。
R2. 1. 22	福祉理美容福祉協会認定校、准福祉美容士、福祉美容士
R2. 2. 28	メイク認定校（SBS：全日本美容業生活衛生同業組合連合会）
R2. 3. 25	職業実践専門課程に認定（文部科学省総合教育政策局長）

R2. 7. 1	まつ毛エクステンション認定校（日本理容美容教育センター）
R2. 7. 31	専門実践教育訓練講座に指定。
R3. 6. 1	インターネット出願開始
R4. 4. 1	御西マイスター講座から Go Dream 講座へと名称変更
R5. 4. 1	校内 LED 化工事開始
R6. 10. 28	校内 LED 化工事終了、3 階女子トイレ便器補修

(4)設置する学校・学部・学科等

静岡県東部総合美容専門学校 美容学科 専門課程

静岡県東部総合美容専門学校 美容学科 通信課程

(5)学校・学部・学科等の学生数の状況

(R 6 年 5 月 1 日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
静岡県東部 総合美容専門 学校	美容学科 専門課程	8 0 （2 学級）	5 3 （2 学級）	1 6 0 （4 学級）	9 6 （4 学級）
静岡県東部 総合美容専門 学校	美容学科 通信課程	4 0 （1 学級）	2 4 （1 学級）	1 2 0 （3 学級）	4 5 （3 学級）

(6)収容定員充足率

(毎年度 5 月 1 日現在)

学校名	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
静岡県東部総合美容専門学校 美容学科 専門課程	8 1 . 9 % (1 3 1)	7 1 . 3 % (1 1 4)	6 0 . 0 % (9 6)
静岡県東部総合美容専門学校 美容学科 通信課程	2 7 . 5 % (3 3)	2 7 . 5 % (3 3)	3 7 . 5 % (4 5)

令和6年静岡県東部総合美容専門学校 理事・役員 一覧

	常勤・非常勤の別	学内外の別	氏 名	前職又は現職	任期
理 事 長	非常勤	外	久保田寿人	Rogos 株式会社 代表取締役社長	2024.5.30～ 2027.5.29
副理事長	非常勤	外	荻澤 章男	ヘアープラザ・オギサ ワ 店主	2024.5.30～ 2027.5.29
会計理事	非常勤	外	庄司 一生	庄司理容所 店主	2024.5.30～ 2027.5.29
会計理事	非常勤	外	栗野 和夫	ヘアークット kazo 店主	2024.5.30～ 2027.5.29
理 事	非常勤	外	永倉えり子	キャリアコンサルタント 元社会教育委員長	2024.5.30～ 2027.5.29
理 事	非常勤	外	増田 裕子	主婦	2024.5.30～ 2027.5.29
理 事 校 長	常 勤	内	増田 一也	静岡県東部総合 美容専門学校 校長	2023.4.1～ 2025.3.31

監事	非常勤	外	杉山 孝二	元市役所職員	2024.5.30～ 2027.5.29
監事	非常勤	外	梅原 通夫	元公立・私立高校 校長	2024.5.30～ 2027.5.29

評議員名簿

荻澤章男（理事）	庄司一生（理事）	栗野和夫（理事）	永倉えり子（理事）
増田裕子（理事）	齊藤公治	谷川嘉英	中野幸夫
庄司美智子	黒川真一	上原 健	佐藤 寛
加瀬川和夫	白石美和子	馬上 薫	

(7) 教職員の概要

- ・職員の本務・兼務別の人数、平均年齢等

本務者8名（男1、女7）、兼務者6名（男4、女2）、職員4名（男2、女2）

平均年齢：55.65歳

(8) その他

- ・系列校なし

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

評議員会議場報告より

会議の開催と主な内容

第1回理事会・監査	令和6年	4月15日	監査報告と決算
第2回理事会		5月13日	評議員会の議案審議
第3回理事会		7月1日	学校運営上の課題
第4回理事会		9月9日	学校運営上の課題
第5回理事会		11月25日	第1回臨時評議員会の議案審議
第6回理事会		12月16日	中間決算と学校運営上の課題
第7回理事会	令和7年	2月17日	提出議案の検討
第8回理事会		3月17日	評議員会の議案審議
通常評議員会	令和6年	5月13日	事業報告と決算
第1回臨時評議員会	令和6年	11月25日	新寄附行為、学則変更の承認
第2回臨時評議員会	令和7年	3月17日	事業計画と予算案

3 教育内容の充実

(1) 経営目標に対する結果

- ① 80人入学者を目指して募集活動 → 72人（出願73人）
- ② 100%の就職率 → 100%
- ③ 100%の美容師国家試験合格（通信60%） → 88%（通信67%）
- ④ 25%の大会入賞者 → 41%

(2) 行事関係

美容フェスティバルは、5月17日（土）に例年よりも10日位早い日程で実施した。2年生のヘア＆メイクショーは、3グループがこれまで培った技能の成果を駆使し、来場者に大きな感動を与える内容であった。特に来場した高校生には大きな反響があり、美容分野への興

味を高めることができた。また、展示については、1年生は全員参加、2年生は部門別に優秀な作品を展示した。

修学旅行は10月3日（木）、4日（金）に実施した。1日目は、東京Disneylandを中心に実施。2日目には美容学生としての教養を高めるために、文化学園服飾博物館を見学し、その後中華街での散策を行った。

イベントについては、5月にサントムーン柿田川にて「お仕事フェア」に参加し、中学生や小学生で大いに賑わった。6月に職業教育振興会が主催した「静岡こどもクリエイティブタウンま・あ・る」においてお仕事体験講座に参加し、参加した小学生にカット体験を実施した。地域貢献のボランティアとしては、8月に三島市で実施した「街中だがしや学校」に参加し、ボディペイントを実施し多くの子どもに喜んでいただいた。また、10月に実施された「ハロウィンパレード」に参加し、三島大通りの3カ所でボディペイントをハロウィンパレードに参加した親子に行った。また、その他、学生の社会貢献活動として校内行事のボランティアと日常化したあいさつ運動を活躍する場とした。また、リスキリング・リカレント教育の一環として、三島市ハローワークとコラボして「三島市リカレント推進講座 就職活動とビジネスメイク」を12月に実施した。

(3) コンテストに関すること

本年度はコロナ感染症の影響もなく、対外的な活動の場が増えた。4月に実施された2024 THDC CONCOURS 大会ロッドワイディング部門で1名が敢闘賞で入賞。7月に実施された東海地区理容美容甲子園でまつ毛エクステーション種目で2名、ワイディング種目で1名、ネイルアート種目で2名、計5名が入賞し、全国理容美容甲子園ではまつげエクステーション種目で2名が競技に参加できた。9月に実施されたミツイコンクールで1名が入賞。10月に実施された山野芸術祭全国大会では、ワイディングロッド巻の部で3名が入賞した。JBTP フォトコンテストでは、準優秀賞1名、審査員特別賞1名、入賞4名、計6名が入賞した。11月に実施したJUHA JAPON Festival2024 ではワイディングの部で17名、まつ毛エクステーションの部で3名、ネイルアートの部で2名、計22名が入賞した。年間通じてコンテストに対して前向きに練習に取り組み、計38名が入賞した。全学生の41.3%が入賞した。

(4) 検定・国家試験に関すること

検定とディプロマの取得は、本年度新たにヘッドスパ3級、全美連による「接遇・マナー」の2級3級、「着付け」の3級、「メイク」2級、「エステ」3級、ヘアケアマイスター・プライマリー、パーソナルカラー2級3級、JNEC ネイリスト技能検定2級3級、メイク2級、まつ毛エクステーション検定、准福祉理美容士・福祉理美容士検定試験が行われた。合格率が94.

7%と高く、6年連続で91%以上の取得率となった。学生の資質を高めるために、幅広く資格やディプロマを取得できるようになった。

国家試験は88%の合格率であった。実技試験は全員合格、学科試験で5名が不合格となり、課題が残った。今後も100%を目指して、更にカリキュラムの工夫を行っていきたい。

(5) 教職員研修

①ヘッドスパ研修会：講師を迎え研修を実施 ②即戦力養成講習会：教員が参加4回
(5回目延期)

③SBS接遇マナー指導講師研修会：教員④東海地区教職員研修会に全教職員で参加

(6) 学生募集事業

① オープンキャンパス：：R6 4月13日（土）、4月27日（土）、5月25日（土）
6月15日（土）、7月 6日（土）、7月20日（土）
8月 3日（土）、8月20日（火）、8月23日（金）
9月14日（土）、10月20日（日）、12月7日（土）
R7 2月15日（土）、3月15日（土）
3月24日（月）、3月27日（木）

フェスティバル見学会：5月18日（土）

② 中学生2年生対象の職業体験は錦田中、北上中、中郷西中、北中、南中の5校で実施。職業講話は中郷中、北中、山田中で実施した。御殿場西高等学校の「GO DREAM 講座」、知徳高等学校の「ビジネスメイク講座」、飛龍高校の「メイク講座」を実施。

③ 職業教育振興事業「お仕事フェア」、「お仕事体験講座」、ハロウィンパレード（三島大通り、広小路駅）、「街中だがしや学校」等のイベントに参加。ボディペイント、ジェルネイルの作成等を実施。

④ 新入生合格後、高校生対象のワインディング講習会3回を実施。学校開放日を設け、道具を貸し出して自主練習の機会を設定し特待生試験に臨む体制を構築できた。新

(7) 卒業認定に関する方針

卒業認定については学則に定めがある。

必要な授業時数の定めと評定の定め両面から「学則第9条（教育課程、標準授業時数及び成績評価）」に規定されている。

教科課目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験・実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席停止等の特別な事情を除き、出席時数が標準時数の10分

の9に達しない者は、その教科科目について評価を受けることができない。認定の基準は、学則「学則第10条（認定の基準）」に定める。

本校の教育課程の修了又は卒業は、所定の課程を修了した者について学習評価のうえ認める。なお、成績評価及び進級・卒業の認定基準については別に定める。

「学修成果の評価について」は、進級・卒業の認定基準によると以下の通りである。

- ① 出席授業時数は、学則に準ずる。
- ② 学期毎の期末試験を全て合格しなければならない。
 - ・合格点は100点満点中60点以上とする。
 - ・不合格者は、追試を受ける。追試合格も60点以上とする。
 - ・各授業の実習成果、履修状況が、その担当教師の判断で「良」と許可されるものでなければならない

「学則第11条（卒業証書等の授与）」校長は所定の課程を修了したと認めた者には

当該課程の名称及び修業年限を記入した卒業証書を与える。適切に実施するために、各学期に成績会議を行っている。2月は、進級卒業認定会議を行い、上記の認定基準に沿って認定している。

(8) 教育課程編成及び実施に関する方針

科目担当の決定後、担当者同士で授業内容を話し合い、使用教材についても検討する。教材は全教員と事務職員で、教材の適否と金額を検討し、次年度の予算化をする。授業内容については、教育課程編成会議の検討内容と今年度の反省を元に改善点を話し合う。それを元にシラバスの原案を作成し、暫定版とする。その後年度初めに向けて変更したものをHP等に公開する。

(9) 入学者受入に関する方針

入学者の受入については、入学前に出身高校の進路指導教諭から情報を頂き、事前に対応できることは学校全体で受入体制を整える。また、オリエンテーションを2回実施し、学生に不安を抱かせないように努力している。入学予定者には2月上旬に実施している「ワインディング講習会3回」と「入学前実習授業」に参加させ、実習授業への不安の軽減と3月の特待生試験のお準備ができるように行っている。（教材については、学校から貸し出し）

4 中期計画

(1) 3つの方針

(ア) 実践的な産学連携教育や社会人の学び直し促進(専門実践教育訓練給付金の活用)

(イ)教職員の研修体制の整備、職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の充実させ、昨年度第三者評価を実施して ISO29993 の認定取得し、本年度も継続することができた。今後も、認定を確保するための内部監査を進めていく。

(ウ)個に応じた多様な学びの機会の保障、インクルーシブ教育、修学困難な学生に対する経済的支援と留学生の受入等も積極的に進めていく。

(2) 質の高い教育の提供

質の高い教育を行うために、次のように考える。

第一に、職業実践専門課程を基軸に更なる質向上と ISO29993 の取得の継続を目指す。

第二に、社会人の学び直しを促進するために、実践教育訓練給付金制度を周知し、学びの機会を増やすこと。

第三に、学習ニーズやインクルーシブ教育について学び、経済的支援など修学支援策を講じること。

第四に、リスキリングやリカレント教育を目指し、三島市生涯学習課やハローワークと協働で講座を実施していく。卒業生や休眠美容師に対して「スキルアップセミナー」を実施し、常に新しい技術の提供や人材の発掘をしていく。

第五に、少子化が進む中で学生数を確保していくために、「魅力的な学校とは何か?」「高校生が求めるニーズとは?」を探り「新学科設立準備検討委員会」を立ち上げた。

美容師国家資格を取得しない短期間の資格取得の講座やコース及び学科を設けることも検討する必要がある。

(3) 職業実践教育課程の更なる充実と発展

職業実践専門課程で必要なのは、自己点検・自己評価、学校関係者評価及び第三者評価を行うことである。これは、教育の質向上を進めるには最適なツールである。本校は本年度、第三者評価を実施し ISO29993 の認定取得した。認定継続に繋げるように JAMOTE の評価項目に沿って自己点検・自己評価の行っていきたい。

(4) 社会人向けの専門学校の魅力の発信

美容学科は、専門実践教育訓練講座の対象学科になっている。昨年度 1 名の卒業者を出し、来年度 2 年生 1 名の学生がいる。実績はまだ 2 人なので、社会人の学び直しの機関として安心で充実した内容を提供しているということをパンフレット等で更に周知していくと共に社会人説明会等を実施していく。2 年間の訓練期間となり長期だが、美容師の国家資格を取得するための必要条件である。

上記にも記したが、美容師国家資格を取得しない短期間の資格取得の講座やコース及び学科を設けることである。人材育成や募集を含め検討が必要である。半年から1年間の講座で、夜間の講座や留学生の受入も含めて実施するか否かの検討進め方向性を示したい。

(5) 修学支援策

学習ニーズの多様化に応えるには、教員研修は欠かすことができない。多様な学生のニーズに関わり方があることを研修する。学科の制度設計として、美容学科のみでなく Beauty&Health を含めて、今後時間をかけて検討していきたい。

(6) 学習環境の改善

学校施設の認可要件は満たしてはいるものの、現在の所有物や多様な学習ニーズに応じた教育を進めようとする施設的に対応していない点がある。将来は2クラス3コース、3クラス4コース等のコース別学習や科目による進捗別学習を行うためには、教室数と一教室の広さを改善していく必要がある。飛躍的に発展しているGIGAスクール構想も念頭に入れた教室設計も避けられず必要となる。

将来的には教室棟と実習棟を分け、実習棟の中には地域のサロン向けのショールーム機能を備えたい。最新の美容機器の展示も含め学生の実習でも使用できる部屋は、学社連携ルームとして機能させたい。

(7) 機関要件の改善

機関要件では、定員の8割の入学生を前提としている。本校は学年80人、2学年で160人が定員なので96人が6割で、大きく下回る在籍数である。少子化が加速していく中で、まずは130人以上の入学生を目指したい。将来的には、定員増を進め200人の定員になるようにしたい。学習環境の改善を考えると240人規模の学校にしていきたい。その時に美容学科だけで行うということではなく、夜間などの他学科も含めて考えていくことを検討する必要があると考えている。

5 財務の概要

決算の概要

(1) 決算の概要 (R4. 4. 1～R7. 3. 31)

令和4~6年度 学校法人 静岡県東部理容美容学園 財務の概要

財務状況				
【資金収支計算書】			【資金収支計算書】	【資金収支計算書】
科 目	R6 決 算 額		R5 決 算 額	R4 決 算 額
収入の部			収入の部	収入の部
学生生徒等納付金収入	90,494,525		98,374,100	107,196,790
手数料収入	1,782,200		1,565,100	1,478,300
寄付金収入	0		0	990,000
補助金収入	9,302,900		10,783,900	13,139,200
資産売却収入	0		0	0
付随事業・収益事業収入	36,140,141		36,896,821	36,665,558
受取利息・配当金収入	96,627		78,514	83,924
雑収入	6,630,090		9,166,489	6,282,241
借入金等収入	0		0	0
前受金収入	40,078,500		31,107,500	30,646,300
その他の収入	77,540,897		67,399,072	71,356,229
資金収入調整勘定	△ 32,688,643		△ 34,608,415	△ 45,010,112
前年度繰越支払資金	209,779,806		210,643,003	206,727,789
収入の部合計	439,157,043		431,406,084	429,556,219
支出の部				
人件費支出	65,686,001		70,986,502	68,889,610
経費支出	73,790,463		75,186,206	74,990,537
借入金等利息支出	0		0	0
借入金等返済支出	0		0	0
施設関係支出	2,999,700		4,235,000	3,300,000
設備関係支出	772,970		299,200	1,617,803
資産運用支出	834,714		486,866	577,666
その他の支出	71,738,209		77,555,814	76,407,420
資金支出調整勘定	△ 6,788,566		△ 7,105,310	△ 6,869,820
翌年度繰越支払資金	230,123,552		209,779,806	210,643,003
支出の部合計	439,157,043		431,406,084	429,556,219
			【貸借対照表】	【貸借対照表】
【貸借対照表】			R5 年 度 末	R4 年 度 末
科 目	R6 本 年 度 末		資 産 の 部	資 産 の 部
資産の部			305,714,827	315,677,655
固定資産	301,025,297		215,780,179	215,007,073
流動資産	234,242,726		521,495,006	530,684,728
資産の部合計	535,268,023		負債の部	負債の部
負債の部			3,000,000	3,000,000
固定負債	3,000,000		88,379,264	92,964,555
流動負債	106,168,018		91,379,264	95,964,555
負債の部合計	109,168,018		純資産の部	純資産の部
純資産の部			638,768,702	634,625,036
基本金	642,605,086		△ 208,652,960	△ 199,904,863
繰越収支差額	△ 216,505,081		430,115,742	434,720,173
純資産の部合計	426,100,005		521,495,006	530,684,728
負債及び純資産の部合計	535,268,023		ew	ew

【事業活動収支計算書】		単位：円	【事業活動収支計算書】	【事業活動収支計算書】
	科 目	R6 決 算 額	R5 決 算 額	R4 決 算 額
教育活動収支	事業活動収入の部		事業活動収入の部	事業活動収入の部
	学生生徒等納付金	90,494,525	98,374,100	107,196,790
	手数料	1,782,200	1,565,100	1,478,300
	寄付金	0	0	990,000
	経常費等補助金	9,302,900	10,783,900	13,139,200
	付随事業収入	36,140,141	36,896,821	36,665,558
	雑収入	6,630,090	9,166,489	6,282,241
	教育活動収入計	144,349,856	156,786,400	165,752,089
	事業活動支出の部		事業活動支出の部	事業活動支出の部
	人件費	65,686,001	70,986,502	68,889,610
	経費	82,776,219	90,482,850	90,757,925
	徴収不能額等	0	0	0
	教育活動支出計	148,462,220	161,469,352	159,647,535
	教育活動収支差額	△ 4,112,364	△ 4,682,942	6,104,554
教育活動外収支	事業活動収入の部		事業活動収入の部	事業活動収入の部
	受取利息・配当金	96,627	78,514	83,924
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	96,627	78,514	83,924
	事業活動支出の部		事業活動支出の部	事業活動支出の部
	借入金等利息	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外支出差額	96,627	78,514	83,924
経常収支差額		△ 4,015,737	△ 4,604,428	6,188,478
特別収支	事業活動収入の部		事業活動収入の部	事業活動収入の部
	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	0	0	0
	特別収入計	0	0	0
	事業活動支出の部		事業活動支出の部	事業活動支出の部
	資産処分差額	0	3	11
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	0	3	11
	特別収支差額	0	△ 3	△ 11
基本金組入前当年度収支差額		△ 4,015,737	△ 4,604,431	6,188,467
基本金組入額合計		△ 3,836,384	△ 4,594,266	△ 4,977,869
当年度収支差額		△ 7,852,121	△ 9,198,697	1,210,598
前年度繰越収支差額		△ 208,652,960	△ 199,904,863	△ 202,420,977
基本金取崩額		0	450,600	1,305,516
翌年度繰越収支差額		△ 216,505,081	△ 208,652,960	△ 199,904,863
(参考)			(参考)	(参考)
事業活動収入計		144,446,483	156,864,924	165,836,013
事業活動支出計		148,462,220	161,469,355	159,647,546

(2) その他

①有価証券の状況

・該当なし

②借入金の状況

・該当なし

③学校債の状況

・該当なし

④補助金の状況

日本学生支援機構による「学ぶ意欲」のある学生を支援する「私立専門学校修学支援事業費補助金」及び静岡県による、私立専修学校の教育振興を図るための補助金「静岡県私立専修学校運営費補助金」の交付を受けた。

補助金名	補助金交付額
私立専門学校修学支援事業費補助金	6,712,900円
静岡県私立専修学校運営費補助金	2,590,000円

⑤収益事業の状況

・該当なし

⑥関連当事者等との取引の状況

ア)関連当事者

・該当なし

イ)出資会社

・該当なし

⑦学校法人間財務取引

・該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本校の事業は、純利益、収益力が低い事業内容である。安定した収益を上げるためには、入学者数を確保し増加させていくことが鍵となる。コロナ感染症が終息し、学生の首都圏への流出が増加する傾向にあり学生数が伸び悩んできている。質の高い教育を目指し、教育課程の変更や授業内容の工夫をし、魅力のある学校にしていく。引き続きコンテスト等での入賞者の増加、学校評価活動を活用してPDCAサイクルを有効なものにして職業実践専門課程の内容をより良くし、ISO29993の認定取得を大きく宣伝して本校の魅力を伝えていきたい。今後の課題としては、定員の9割以上の入学者数を確保することである。